

直江兼統後室（おせん）と上杉定勝

加澤 昌人

〔抄録〕

本論では、米沢藩二代藩主上杉定勝を生涯にわたって支えた直江兼統の妻おせん（後室Ⅱ上杉家の呼称）の人物像を『上杉家御年譜』を中心にして論じ、次の点を明らかにした。

兼統の死後も後室のために直江家は藩によって維持され、後室は、定勝に対し助言を行い、藩の上級役人を自由に動かせる立場にあること、藩主の婚家である大名家と応対ができ、幕府の証人にもなるという、大きな力を持ち特別な立場にある姿を明らかにした。

また、後室の前夫直江信綱出自の総社長尾家の再興と、後室を

上杉家の一員として高野山において供養するという点から、定勝の後室に対する生前と死後の孝行について明らかにし、後室が定勝の母としての立場を持つことも指摘した。

さらに、直江家関係の文書が上杉家文書に多数含まれることと、その保存状況から、これらの文書は後室から定勝へ継承されたもので、ここでも両者の密接な関係を指摘した。

キーワード 直江兼統後室、上杉定勝、乳母、『上杉家御年譜』、

上杉家文書

はじめに

米沢藩上杉家の特色は、初代藩主景勝が始めた、米沢城本丸に置かれた御堂に上杉謙信の遺骸を安置し祭祀することである。生前の謙信を知らない二代藩主定勝に、謙信についての教育を施したのが傳役の

松木貞吉と直江兼統の妻おせん（以下、上杉家の呼称のとおり「後室」とする）であると考えられる。これにより謙信への崇敬の念を強めた定勝がイメージした謙信像は、頭巾を被り軍配を手にして床几に座し、陣僧を従えるものであった¹⁾。

後室の父直江景綱は謙信の側近で、後室の前夫信綱と、その死後再

嫁した兼統は、ともに景勝を支えた重臣である。兼統については多くの研究がなされているが、後室については兼統の研究に付随して若干触れられるのみで、その人物像は詳しくは知られていない²⁾。

本論の目的は、『上杉家御年譜』³⁾にみられる後室と定勝との関わりの記事をもとに、後室の米沢藩における立場を読み解き、定勝を支えた後室の人物像を明らかにすることである。

第一章では、「傳役松木貞吉の人物像」と「兼統の死と後室の立場」の二点から、生涯にわたって定勝の側にあり、その教育に携わった松木貞吉の人物像を探る。また直江家が兼統の死後も後室のために藩によって維持されていくことを指摘し、後室の持つ力の大きさを示す。

第二章では、「桜田邸の類焼と定勝の鱗屋敷移住」、「景勝への殉死者に対する処遇」、「上洛中の定勝への慰問」、「定勝の婚家鍋島家との応対」、「定勝への年賀と歳暮」、「松木貞吉の死への対応」、及び「米沢藩内における立場」の観点から、後室と定勝の関係、藩内や幕府に対する後室の立場を明らかにする。また定勝の後室に対する厚遇を、「直江信綱の出自総社長尾家の再興」と「後室の死と供養」の二点から論じ、定勝の後室に対する孝行の心を読み取る。

第三章では、『定勝年譜』成立時の時代背景と後室に関する記事の関係から後室の立場を論ずる。兼統の死後にその菩提寺が破却され、藩内において兼統自身が否定されていく中で成立した『定勝年譜』であるが、後室の記事は極めて詳細である。このことから逆に後室は当時においても尊敬されていたというその立場の特異性を明らかにする。

第四章では、宛名を直江家関係とする文書が上杉家文書に多数含ま

れることを指摘し、その保存状況から、これらが藩庫に入るに至った経緯を、後室と定勝の関係から論ずる。

第一章 傳役松木貞吉と直江兼統後室

第一節 傳役松木貞吉の人物像

定勝は、景勝の嫡子として慶長九年（一六〇四）五月五日に米沢城で生まれた。景勝五十歳の時である。母は大納言四辻公遠の娘であり、産後の経過が悪く三ヶ月後に没した。

定勝は、三歳で米沢を離れて江戸の藩邸に入る。この時に松木貞吉が傳役に命ぜられ、以後、定勝の教育に当たることになる。本論では、随所に後室とともに登場する貞吉の動向にも注目した。この貞吉について、『御家中諸士略系譜』⁴⁾は次のように記している。

越後ノ豪枇杷島家ニ属シ武功之士ナリ。永禄十二年十二月、枇杷島弥七郎広員卒ス。于時嗣子無之断絶ス。依テ枇杷島カ属士、能州甲ノ城与力ニ附。城代島倉孫左衛門泰明ナリ。天正七年三月、織田信長甲ノ城ヲ攻ム。依之防戦ストイエトモ、危急之旨越後エ注進。然トイエトモ援勢之沙汰無之。各城ヲ明、春日山エ来ル。是ヨリ貞吉モ御馬廻之列ニ入。（中略）寛永元年十一月十一日卒ス。

貞吉の年齢を、永禄十二年（一五六九）当時、仮に二十歳前後とすれば、当時は五十代半ばとなる。景勝、後室とほぼ同年代で、謙信、景勝、兼統とともに戦乱の中を生き抜いた老練の者ということになる。定勝に対して謙信に関する教育をなし得る者として景勝が特に選んだ者

であろう。貞吉は終生定勝の側を離れることはなかった。

元和九年（一六二三）二月十三日、定勝は將軍秀忠に拝謁し、元服を命ぜられ、従四位下侍従に任ぜられ、彈正大弼定勝と称した。定勝二十歳である。江戸家老千坂高信と貞吉が官位の謝礼として朝廷に遣わした使者に与えた覚書の署名は、貞吉が上位であった（『定勝年譜』元和九年二月二十三日の条）。定勝のことに關しては、家老よりも貞吉が上位であった。

またこの年、定勝は藩主として初めて米沢に帰国する。貞吉から謙信についての教育を受けた定勝は、まず第一に謙信御堂へ参詣した⁵。御堂は「藩主事故ある時は、城代の代参ある外、絶えて他人の礼拝を許さず」とされており、定勝にとつては初めて謙信に接する日であった。

また、貞吉の一家は皆、定勝に近侍している。特に子の秀貞は、景勝の近習から定勝の近習を経て奉行に進んだ。定勝の子綱勝の代には乗物御免・頭巾御免の待遇を得ている⁷。さらに、歴代の年譜には、藩主の妻子や後室を除きほとんど女性が登場しないが、『定勝年譜』の寛永十二年（一六三五）五月二十九日の条には、この秀貞の娘が死去した時、定勝が使者を送つて弔問した記事がみえる。藩の成立初期に重きを成した家といえる。

第二節 兼統の死と後室の立場

後室の名前が史料に登場するのは、天正九年（一五八一）に、前夫信綱とともに直江配下の土地問題を裁可した文書が最初である⁸。署名

は「せん」とされ、印判が使用されていたとする。このほかには『兼見卿記』⁹に、吉田神社への祈禱の依頼や贈答の記事が散見される。

さて、『景勝年譜』に、後室が「直江山城守室」としてに最初に登場するのは、元和二年（一六一六）十月二十日の条である。

幕下ヨリ直江山城守室ニ御服ニ領ヲ拝領ス。時ニ御懇ノ上意コレアル由、千坂ヨリ言上スルニヨリ、土井大炊頭マテ飛札ヲ以テ御礼仰上ラル。山城守ハ自分ニ使者ヲ以テ謝シ奉ル。

前年には長男景明の病床に幕府から医師が派遣されたが、この時の將軍秀忠の「御懇の上意」が何かを知ることができない。ただ陪臣の妻に將軍直々の下賜があつたことは注目される。

景勝と兼統は米沢にあり、書状をもつて老中土井利勝に答謝した。これまで幕府と上杉家の仲介役であつた本多正信はこの年の六月に没し、その後の幕府への取り次ぎは専ら土井利勝によつて行われていた。景勝は定勝に対して、「何時成共、大炊助殿御内意次第罷出尤候」¹⁰等と何事も利勝に従うようにと伝えている。

ところで、当時の米沢藩邸は、江戸城桜田門の正面に道路をはさんで東西にあつた。東側が本邸「桜田邸」で、西側は通称「鱗屋敷」と呼ばれ、専ら兼統の屋敷として使用されていた¹¹。

元和五年十二月十九日、この鱗屋敷で兼統が死去した。葬儀は上杉家の菩提寺である米沢の林泉寺で藩が執り行い、遺骨は直江家の菩提寺である米沢の徳昌寺に埋葬された。戒名は「達三全智居士」と質素なものである。

国柄ヲ執テ武名ヲ天下ニ洋溢ス。故ニ秀吉公、家康公、秀忠公ニ

拜謁スル事数次。恩遇モ亦諸家ノ臣ニ超越ス。人皆此ヲ惜ム。家嗣兼統ニ先立テ卒スレハ、公ニモ別シテ憐憫シ玉フ。

と『景勝年譜』同日の条にあるが、『定勝年譜』には兼統に関する記述はまったくない。対して後室に関する記事はこれ以降に数多く登場する。

兼統の長男景明は元和元年に没し、養子に迎えた本多正信の二男勝吉も慶長十七年（一六一二）に離縁して、加賀前田家に仕えている。

兼統の死により当主を失った直江家であるが、後室は兼統の死後も鱗屋敷にそのまま居住していた。

『定勝年譜』には次の二つの記事が見える。ひとつは、兼統の死後八年を経た寛永四年（一六二七）四月十六日の条で、

直江山城守手明ノ者四十人ヲ國分大蔵久胤ニ附屬セシム。國分從屬ノ輕率五十人ヲ早川主膳吉次組ニ命セラル。

とある。また後室死後の寛永十四年六月四日の条には、

直江後室手明四十人ヲ齋木内蔵丞俊重ニ御預ナリ。とある。これによって直江家はまったく消滅することになる。

前者は、國分、早川兩名を二百石から三百石へ加増する処置に伴うものであり、他に後室配属の手明が入れ替えされた記事は見られない。先行研究で前者に言及したものはなく、後者のみにより、後室には四十人の手明が配属されていたとされてきた。しかしこのことから、兼統の死後も後室には当初は八十人の手明が配属されていたと考えるべきである。

また、各家の『略系譜』によれば、後室に特別につけられた家臣が

あつたことが確認できる。

立岩藤五郎幸利 直江山城守歩行小姓勤之。二人扶持五石賜之。

後ニ後室小姓勤之。

棚橋宇右衛門良長 扶持方ニテ家督。後室附勤之。

棚橋孫右衛門 直江後室小姓命之。二人扶持六石賜之。

蔵田七兵衛信重 無給ニテ直江後室付、三人扶持八石賜之、勤仕ス。

仕ス。

木村藤右衛門忠正 寛永二年中、志駄修理組工被召出、直江後室

賄方命ス。三人扶持銀百廿目賜之。

立岩と木村の兩名は明らかに兼統の死後につけられた者である。蔵田と木村の『略系譜』には、後室の死後に別役に転じたことが記されている。

いずれにしても破格の扱いであり、主人を失い事実上断絶した直江家が、後室のためになおも藩によって維持されていくのである。後室の持つ力がいかに大きいかが示されている。

第二章 藩主定勝と後室の立場

第一節 後室の米沢藩における立場

ここでは、前章でみた後室の持つ力の大きさを、具体的な事例に基づき明らかにしていく。

(一) 桜田邸の類焼と定勝の鱗屋敷移住

元和七年（一六二一）正月二十三日、桜田邸が類焼した。この時景勝は米沢にあり、定勝に鱗屋敷に移るように、またそのことを後室に

直接話すよう書状を送っている。

已上

其元火事ニ付而、定而とうてんすへく候。儘、無何事出候よし簡要候。いろこやしき不自由たるへく候へ共、其元ニまつく居候て尤候。後室ニも自其方此よし可申候。

猶重而可申候。謹言。

二月朔日 景勝(花押)

喜平次殿

参

新しい屋敷の完成までの数ヶ月間、定勝は鱗屋敷へ移ることになる。従来説の多くはこの史料をあげて、後室が定勝の養育に関わったとしてきた。しかし通常は桜田邸と鱗屋敷に別々に居住しており、常に側にあつて養育に関わる乳母とも違った立場にある。この時、後室四十七歳、定勝は十七歳であつた。すでに傳役が付けられ教育はその手に委ねられているのであるから、この史料のみで、後室が幼い定勝の養育に関わつたとするには根拠が乏しい。

ここで注目すべきことは、主君である景勝が、「せん」あるいは「寶林院」、「貞心尼」と呼ばず、「後室」と呼んでいることである。

「後室」の語意は、一般的には、身分の高い人の未亡人であるが、特に上杉家における「後室」という呼称は、兼統が「旦那」(景勝は「御屋形様」と呼ばれたことに対応した尊称と考えられる。また歴代の年譜では、藩主死後の夫人を、「〇〇院」と落飾後の法名で記している。このことから、後室が特別な扱いを受けていたことが知られ

るのである。

なお、『定勝年譜』寛永七年(二六三〇)九月三日の条にも、

志駄修理義秀ニ御書ヲ賜リ、来年桜田邸修営普請ノ御底蘊ヲ告報シ玉フ。直江後室鱗屋敷へ引移ニ依テ也。

と、桜田邸修理のため鱗屋敷に移るといふ記事が見える(以下、特に注記しない限り引用は『定勝年譜』による)。

(二) 景勝への殉死者に対する処遇

元和九年三月二十日に景勝が米沢で死去した(六十九歳)。この時、葬儀の行われた同二十八日、御台所頭高野茂時と御堂御番中村忠弘が殉死している。これ以前、奉行の志駄義秀をはじめ二人の殉死を留めようとしたが聞き入れられなかった。このため義秀はその忠義を賞して証書をしたため、茂時に与えた(傍線、句読点筆者)。

今度 屋形様御仕合ニ付而、其方御供被申儀誠不及是非次第共ニ候。就之其方之子共両人之儀、我等御用相達候内、少茂如在無之候。貴所万事之様子、後室様江モ懇ニ可申上候間、定而弾正様江茂可被仰上候。跡式等之儀少モ無心元被存間鋪候。千伊豆殿江茂貴所心中之通度度語り申候。伊豆殿モ不及是非儀之由被申候。以上。

元和九年三月廿六日

志駄修理判

高野孫兵衛殿

茂時の最後の様子は、義秀が「後室様江モ懇ニ可申上」、後室が「弾正様江茂可被仰上」であるといふ。跡継ぎのことも心配無用と言っている。一藩士の死が奉行によつて後室に伝えられたばかりでなく、

これに対する処遇について家督後問もない若い藩主定勝「弾正様」（二十歳）へ伝えられると明言されている。敬称も、「伊豆殿」（江戸家老千坂高信）に対して、「屋形様」（景勝）や定勝と同格に「後室様」としている。

『定勝年譜』寛永十四年（一六三七）正月四日の条には、後室が「国政ヲ与リ聞ク」立場にあったとする。この証書の「弾正様江茂可被仰上」の文言からも、後室から定勝への助言がなされたことは明らかである。こうした助言は、この一点に限られたものではなかったと考える。

また一方で、景勝は遺言状¹⁵に、自らの戒名を謙信が大徳寺宗九から授かった「宗心」とすることや、高野山での弔い等について詳しく書き記した。これは、景勝が謙信と一体化することを願ったものである。こうした景勝の謙信崇拜の心も、後室から定勝へ伝えられたものと考えられる。なお景勝の遺骨を高野山に納骨する使者の一人は松木貞吉であった。

（三）上洛中の定勝への慰問

同じ元和九年五月十六日に將軍秀忠から家督相続の命を受けた定勝は、そのまま秀忠に従って上洛した。同年七月十五日、京都にあった定勝に後室から慰問の品が届けられた。

直江後室、江戸ヨリ使節日浦舎人ヲ以テ、鮭二尺献呈アリ。十九日、銀子ヲ日浦ニ賜リ御暇ヲ賜ル。

この他、上洛中の定勝に日浦舎人が使節となって慰問した記事は寛永三年（一六二六）七月十日にもみえる。

直江後室、江府ヨリ使節日浦舎人ヲ以テ、鶴一隻、鮭塩引五尺、糴一箱ヲ献呈。公ノ起居ヲ伺ヒ奉ル。同十七日、坂府ニ付拝謁、時服ニ領拜受ス。

これらによれば、日浦舎人は藩主定勝に拝謁できる立場にあることが知られる。日浦舎人の名は『定勝年譜』以外に見えない。

日浦氏については、『文祿三年定納員数目録』に春日山御厨衆に日浦源四郎があり、『寛永分限帳』には江戸衆として日浦庄右衛門が見える¹⁶。この庄右衛門は『略系譜』には、「寛永七年中家督、秩百石賜之。鍋島 御前様御台所頭命之勤仕」とある。「鍋島御前様」は定勝夫人である。その父二郎右衛門は、「慶長九年ヨリ江戸定詰。御台所頭命之。秩百石賜之。後加増アツテ二百石賜之。寛永七年中卒ス」とある。日浦舎人は定勝に拝謁できることから、この二郎右衛門がその人と推定される。

後室が自らの使用人ではなく、「御台所頭」という藩の上級役人を使者に立てている。後室は藩の役人を自由に動かせる立場にあったのである。

（四）定勝の婚家鍋島家との応対

翌元和十年一月二十一日、定勝は佐賀藩主鍋島勝茂の息女（以下「鍋島夫人」という）と婚礼を成した。御輿の請取は松木貞吉と千坂長朝であった。そして同二十九日に婿入りとして、定勝一行が鍋島邸を訪れ、祝儀を献上した。

御婿入トシテ勝茂ノ官邸ニ御越駕。（定勝からの進物の明細省略）
 其外、直江後室并老臣千坂伊豆守高信、松木石見貞吉、志駄修理

義秀ヨリモ勝茂ヲ始御一統へ銀帛等ヲ進献ス。各差アリ。

後室が家老千坂高信等よりも上位に、貞吉が奉行よりも前に記されていることに注目したい。

次いで寛永五年（一六二八）十一月五日、長女徳姫が誕生した。これにあたり翌六年正月十七日、鍋島家より祝儀が届けられた。鍋島家からの定勝への進物が列記された後に、

直江後室、千坂伊豆守高信等ニモ数品ノ賀儀ヲ賜ル。各差アリ。
今日御書ヲ以テ謝シ玉フ。

とあり、後室へも鍋島家から祝儀の品が贈られた。ここでも後室の名前が最初にあがっている。

後室は、藩主の婚家（大名家）に見えて、祝儀の応答ができる立場にあり、先方もそれを認めているのである。

後に、鍋島夫人は、寛永十二年に長男徳松を産み、その日に死去した。後室は定勝とともに鍋島夫人の供養を上杉家の菩提寺高野山清浄心院に依頼している。『越後国供養帳』¹⁷には次のようにある（『供養帳』には、この直前に定勝の日牌供養の記述がある）。

同国 上杉弾正為内儀直江後室建立之
日 傳高院殿洞胤栄仙大禪定尼 尊霊

寛永十二年六月三日 御使 本牛

「日」は日牌であり、一年間毎日回向を行うことである。後室は鍋島夫人のために逆修供養を行ったのである。この点を矢田氏は、後室と定勝を「きわめて近い関係にあったことを推定させる」としているが、浅倉氏のいう「上杉家の一族に「格上げ」された」¹⁸定勝の母とし

ての立場からの供養であると考えざるべきである。

（五）定勝への年賀と歳暮

元和十年正月の賀儀の様子をみると、次のように記されている。

春正月朔日、公、江府邸ニ於テ新陽ヲ迎玉ヒ、在府ノ諸士太刀目録ヲ献呈拜謁。年序ヲ賀シ奉ル輩ニハ、松木石見貞吉、竹俣三河房綱、市川土佐房忠、天賀州丹後重政、吉江木工長忠、仁科越中盛朝、西條志摩綱春、松木内匠秀貞、横田主計宗俊等也。各旧例ノ如ク御盃ヲ賜ル。并直江兼統後室酒肴ヲ進呈ス。

女性が登場するのはもちろん後室のみである。松木貞吉ほか諸臣と同様に年賀の拜謁をしたのである。ただし「酒肴ヲ進呈ス」とあることから、諸臣の儀式的な拜謁とは違い、後室とは家族的な和やかな雰囲気を感じ取られ、母と子の関係にもみえる。

この年以外に記述はないが、歴代の年譜には、恒例の事項は以下省略するという表記もしばしばあり、後室の年賀は恒例であったと考えられる。

また、寛永五年（一六二八）二月二十六日には、次の記事がある。

直江後室ノ邸ニ御駕ヲ柱ラレ、紗絹五巻ヲ賜フ。後室ヨリ晒布十疋ヲ公ニ献呈ス。

同じ藩邸であるが「鱗屋敷」とはせずに「直江後室ノ邸」という表現をしている。

なお、後室と鍋島夫人との扱いにも差を見ることができ。寛永元年、米沢にあった定勝への歳暮の記録が並んで記されている。

十二月二十三日、直江後室ヨリ脚力ヲ以テ歳抄ノ賀儀、御手拭、

御鼻紙等ヲ献呈ス。

同日、桜田御夫人并鍋島信州勝茂、同内政ヨリ歳杪ノ御賀儀ヲ贈進アリ。

これは藩主と家臣の後家、藩主夫人との私的関係を示すものであり、あえて藩の記録である年譜に記す必要のない事項ともいえる。それをわわわざわざ記して、後室を夫人よりも前に、品物まで記して特別扱いがされているのである。

（六） 松木貞吉の死への対応

貞吉が寛永元年十一月に米沢で没した。七十代半ばの年齢である。定勝三歳の江戸藩邸入り以来、後室とともに定勝を支えてきた人物である。この時に定勝は、志駄義秀に江戸の後室に伝えるように命じた。

冬十一月三日、元老松木石見貞吉老軀ノ宿痾ニ罹ル。今日貞吉カ病床ニ成御アリ。拜謁シ奉り感涙襟ヲ濡シ、厚恵ノ浅カラサルヲ謝シ奉り、且長谷部ノ佩刀ヲ公ニ献呈ス。

同十一日、松木貞吉没ス。公御幼齡ヨリノ傳役タルニ依テ特ニ衣襟ヲ沾シ玉フ。（中略）此ニ依テ、脚力ヲ以テ江府ノ直江後室ニ告達スヘキ旨、志駄義秀ニ命シ玉フ。

ここでも一人の藩士の死が主命によって奉行から後室に伝えられている。これに対する後室の対応はみられないが、景勝への殉死者の処遇と同様に、後室へ助言を求めたものと考えたい。

『略系譜』の貞吉の項には、

毎年七月盆中廟所工切鱗賜之。享保七年ヨリ御儉約ニテ相止ム。とあり、毎年の盆には藩から供養として「切鱗」が下されていたこと

が知られる。六代藩主宗憲（享保七年（一七二二）家督）の儉約政策により中止されたが、百年近くにわたり続けられたことになる。貞吉が定勝や藩を支える重要な役割を担っていたことの証明でもある。

（七） 米沢藩内における立場

寛永二年七月二十六日に、定勝は後室に「食禄三千石」を与えている。兼統の死後六年を経過し、この時に後室は六十八歳である。

直江後室ニ食禄三千石ヲ賜ル。是ニ依テ賀儀トシテ御羽織一領、酒肴三種ニ荷ヲ献呈、拜謁ス。

また、『寛永分限帳』の末尾には、後室が記載されている。

一 三千石 長井内伊佐沢梨郷新田李山 後室

ここでは領地も記されており、渡部三省氏という「扶助料」²¹または単なる隠居料的なものではないと考えられる。

矢田氏は、兼統の死後相当の年数が経過し、定勝の家督後二年のことであるから、兼統の妻としてではなく、定勝と後室の関係で見るべきであろうとしている。²²筆者も定勝との関係でとらえるべきと考え、もうひとつ『寛永分限帳』で三千石以上の者がいつ与えられた石高であるかにも注目したい。

三千石以上は、後室を含めて六名である。うち三名は慶長期からの石高である。後室に前後して、本庄重長が寛永二年三月（本庄充長死去の三年後）に家督にあたって三三三三石を賜り（『略系譜』）、千坂高信が寛永三年一月に加秩千石で三千石を賜っている（『定勝年譜』、『略系譜』）。このことから後室も、新たに付与されたか加増されたものと考えられる。

次いで、寛永三年五月五日、上杉家は幕府に証人の届出をなした。

上杉弾正内儀在江戸

直江山城守後家在江戸

千坂伊豆守女共并子供

七人之内娘一人

右之通何茂在江戸仕候

寅五月五日

このうち千坂高信の子の中には、元和九年（一六二二）に定勝とともに叙任された、三男親利（従五位下右衛門尉）と四男親信（従五位下宮内少輔）が含まれる。絶家の後家である老齡の後室が、その前に記されている。

將軍秀忠からは兼統の妻として「御懇の上意」を得た後室であるが、幕府はすでに家光の時代である。この時幕府では、後室が証人となり得るほど上杉家中で特別な立場、定勝の母親的立場にあると認識していたことの証明である。

第二節 定勝の後室に対する厚遇

このように、藩内や幕府等に対して大きな力を持っていた後室に、定勝は心を砕いていたことがある。後室の生前と死後について見ていくことにする。

(一) 直江信綱の出自総社長尾家の再興

直江信綱は後室の前夫であり、関東の総社長尾氏の出身とされる。

謙信の側近であった養父景綱（後室の実父）の跡を受けて、景勝を支

えた重臣である。謙信亡き後の継嗣の乱の論功行賞に不満を持った毛利秀広の刃傷事件で横死する。『任職叢考』には、「奉行」の項に、謙信の側近山崎柳齋とともにその名をあげている。信綱が後の奉行に相当する役にあつたという史料はみあたらないが、それが編纂された幕末には、そのような認識されていたのであろう。

定勝の時代にこの総社長尾の家は既になく、寛永十一年（一六三三）に定勝は木曾義次にこの家を継がせて再興した。この時から義次は席次も関東長尾の本流である白井長尾氏の次席となる厚遇を受けている。

春三月十四日、木曾主殿義次、苗字総社長尾ニ仰付ラル。依テ賀儀太刀馬代献呈拜謁ス。（中略（木曾氏の由緒）今総社長尾家御取立有テ、長尾称号ニ命セラル。

この時、定勝は米沢にあつたが、同三月末には江戸へ参勤した。義次も同行し、四月十四日には再び定勝に拜謁している。

長尾主殿義次江府ニ登リ、雁一羽献呈拜謁。今般総社長尾ノ苗字仰付ラルニ付、直江後室并伊摩上松各賀儀三種一荷献呈ス。

後室と義次の母伊摩はこれを喜び、定勝に祝儀を献上したのであつた。前に引用文中で略した木曾氏の由緒の要約は次のようである。義次の母伊摩は、木曾義昌と武田信玄の娘25の間に生まれた。伊摩は義昌の甥義重に嫁して義次を産む。義昌の子義興は嗣子無く早世したので義次を養子とし木曾本家を嗣がせた。

また『略系譜』には、義次について次のように記している。

母ハ伊摩ト云。武田信玄之孫ニシテ正敷伏見御前菊姫君之姪也。

仍テ元和八年母子被招呼。于時義次十歳。母ハ上松上臈ト唱フ。

其後鍋島御前市姫君附客分ト唱フ。義次ハ、定勝公御近習ニ被召仕御膳番勤之。（中略）同（寛永）十一年三月十四日、総社長尾平太絶家賜之。長尾氏称号ス。此時侍組入。白井長尾次席。（中略）于時総社長尾御取立之剋、高津右京女、総社長尾之血筋有之故、縁台ニシテ総社乃家御立也。（後略）

関東長尾氏の系図も多種あるので特定しがたいが、「総社長尾平太」は、謙信、景勝に近い人物と考えられる。『略系譜』では、信綱が「長尾平太」の子であるとも記している。なお、文中の「伏見御前」、「鍋島御前」はそれぞれ、景勝、定勝の正室である。

つまり、伊摩は、武田信玄の子である景勝正室甲州夫人や高家衆武田信清²⁶の姪にあたり、義次は信玄の曾孫である。また兼統の出自である樋口氏は、木曾氏の祖木曾義仲に仕えた中原兼遠の二男樋口兼光を祖とする。義次がこうした縁故から、信綱の出自総社長尾の支流である高津右京の女婿として、総社長尾の家名を再興したのである。²⁷

伊摩が、自分の子が藩主家につながる長尾家の名跡を賜ったことは名誉であり、祝儀を献上するのはごく自然のことである。これと同時に後室が祝儀を献上するということは、この苗字再興に信綱が意識されていたことを示すものである。

浅倉氏は、後室が上杉家の一員として「格上げ」されたので、臣下としての直江家を存続する必要はなかったとしている。²⁸しかし定勝は、直江家を再興することはできないが、前夫信綱の出自である総社長尾氏の再興に腐心したのであった。

（二）後室の死と供養

時代は前後するが、寛永二年（一六二五）の夏、後室は京都に旅し、六月十日に江戸に帰った。京都へ迎えとして派遣されたのは、千坂高信の嫡男高治と志駄義秀の三男上泉秀富であった。定勝の配慮による人選であろう。また、寛永五年三月から三ヶ月間の長期にわたり、父景綱の供養のために米沢に下向している。

この京都旅行は、後室の高野山瑜祇塔建立²⁹と大きく関わってくる。また米沢に同伴した宝亀院は高野山の僧で、後室にきわめて近い人物と考えられる。これは直江家と高野山の関係を知らううえで重要な事項であるが、ここでは紙量の都合により割愛し、後日に譲ることとする。

この後、寛永十三年十二月、後室が病床に伏した。定勝は同十八日、直江兼統後室病痾ニ付、快復之禱願、勢州山田両宮ニ於テ大神楽奏スヘキ由、神官蔵田左京ニ命ラレ、同日、公、後室カ病床ニ御駕ヲ枉ラレ起居ヲ訪尋シ玉フ。

と伊勢両宮に神楽を奉納して祈願し、病床を見舞った。明けて同十四年正月四日、再び病床を見舞ったが、この日後室は死去した。『定勝年譜』には記されていないが、定勝は後室の最期を看取った可能性も否定しがたい。

直江後室^{山城守兼統妻女}、宿痾弥留ス故、公、御越駕起居ヲ訪尋シ玉フ。旧冬ヨリ祈療微驗ナク今日下世ス。公ニモ悼惜斜ナラス。寶林院殿月桂貞心尼大姉ト謚号ス。此則直江大和守政綱カ娘ニテ、兼統卒シテ後、国政ヲ与リ聞ク。故ニ群臣之崇敬他ニ異也。同六日、葬式米府ニ於テ経営仰付ラルヘキ旨命有テ、米府ノ執事ニ告達ス。

是二依、二月八日、米府林泉寺ニ於テ葬送法養アリ。

藩によって上杉家の菩提寺である林泉寺で葬儀が執り行われ、同寺に埋葬されたのである。後室が「国政ヲ与リ聞ク」立場にあつたことは前に指摘したとおりである。戒名も院殿号が付けられ、藩主の母にふさわしいものである。

また、定勝は同年二月二十三日には、

直江後室カ追福トシテ、常燈料ヲ高野山ニ寄附シ玉フ。千坂安芸守、岩井左京ヨリ高野山上生院へ遣ハス。

と高野山での供養を命じている。後室に関わる記事は詳細に記されているのが常である。ここには常燈料の寄附のみが記されているので、先行研究等に見られる、高野山への分骨は行われなかつたと考えたい。なお上生院と上杉家との関係は特定できていない。

その後建てられた、高野山の上杉家墓地内にある後室の家屋型供養墓には、

米沢直江山城守為後室大菩提也

寛永十四年正月四日宿坊清浄心院建之

と刻まれている³⁰。また、清浄心院の『越後国供養帳』には、

寛永十四年

奥州米沢直江山城守後室為菩提

日 寶林院殿月桂貞心大姉

正月四日

上杉弾正建立之

と、定勝が日牌供養したことが認められる。

供養墓には「清浄心院建之」とあるが、日牌供養のことから、供養墓の建立も定勝の発願と考えるべきであろう。定勝自らが、後室を

「母」として上杉家墓地に供養しているのである。

米沢市の個人所蔵の書留（筆者の調査による）には、「元禄十五七月」と記して、上杉家墓地内に三代藩主綱勝の夫人（保科正之息女）の後方に「直江後室」と、後室の供養墓が描かれている。また木村徳衛氏は、「享保年中、岩瀬筆上杉家墓地図には、上杉綱勝室清光院の柵内に五輪の塔があつて、直江墓と記されてある。」と記している³¹。

筆者はこの絵図の写しと思われる電子複写の絵図（出所不明）を所持している。これには年号はないが、木村氏の記述どおり、後室の供養墓が綱勝夫人の五輪塔と一緒に柵で囲われて描かれている。絵図の宗憲の五輪塔には「有徳院」とある。徳川吉宗が「有徳院」と諡され、宗憲の院号が「桂徳院」に変更されるのが宝暦二年（一七五二）であるので、この絵図作成の下限は宝暦二年とすることができる。

高野山の上杉家墓地に女性の供養塔が建てられているのは、綱勝夫人と後室のみである。木村徳衛氏は「高野山清浄心院にある直江家墓地は、上杉家墓地の西隣にあつたが、直江家断絶後、其の塋域は狭められ³²」と記しているが、直江家の墓地があつたとする根拠は見出せない。上杉家墓地の西端に後室の供養墓が建てられたものと考えられる。

清浄心院の書付にも綱勝夫人とともに後室が記されており（女性はこの二人のみ）、清浄心院でも後室は「上杉様御代代」として認識されているのである。

このようにみると、後室はまさに上杉家の一員であり、定勝の母である。

なお、同年六月四日には、後室付の手明四十人が齋木俊重に預けら

れ、直江家は消滅する。

第三章 『定勝年譜』 成立の時代背景と後室の立場の特異性

以上、前章でみてきた『定勝年譜』が成立するのは、定勝の死後一世紀を経た八代藩主重定の時、宝暦二年（一七五二）である。後室の立場の特異性を指摘するとき、その成立背景も考えなければならぬ。

これまで『定勝年譜』の後室に関する記述を、できるだけ略さず本文中に引用して示したのは、次のような背景の中でも後室が特別な存在として意識されていたことを示すためである。

後室の死後四、五年の後に、曹洞宗の蝕頭林泉寺と直江家の菩提寺徳昌寺の間に禄所争いが起こり、敗れた徳昌寺が越後に退転して、兼統の墓所も破却されるという事件が起こる。これを機にその後、米沢藩内では兼統が否定されていくのである。

徳昌寺は、すでに慶長五年（一六〇〇）の『直江支配長井分限帳』³⁴に、「一、百卅五石八斗三升六合 徳昌寺」とみえる。景勝の会津移封にともない兼統とともに越後から米沢に移ったものである。また林泉寺も越後から上杉家に随伴して米沢に移った寺院である。『寛永分限帳』にはともに百石を領する寺院として領地も記載されている。

両寺の領地争いともいわれるが、領地は米沢城を南北に挟んでかなり離れた所であり、争いが起こるとは考えにくい。未だに真相が明らかでない事件である。

現在、兼統の位牌を祭祀している東源寺の『東源寺五百年史』³⁵によ

れば、徳昌寺の破却事件後の経過は次のようである。

徳昌寺の退転後、旧直江家配下の与板侍組は直江家の位牌を護持して、真福寺の檀家となり、後室の居室の用材で同寺を改築した。その棟札に徳昌寺破却事件の真相が記されていたとするが、大正六年（一九一七）の米沢大火の時に消失したという。

真福寺の檀家となってもなく、与板侍組の有力者平林正興は同寺の住職と不和となり離檀する。与板侍組の多くもこれに従い、再び直江家の位牌を護持して東源寺と資檀の契約をなした。平林はその下屋敷と二百両を寄附し、東源寺を花沢村から城下北寺町に移した。これを正保二年（一六四五）八月十八日とする。その後の兼統の供養は与板侍組によって細々と行われていき、享保三年（一七一八）の百回忌に「英貌院殿」の院殿号が贈られた。

徳昌寺破却事件の影響で、藩内において兼統そのものが否定され、兼統の祭祀が縁故の者によって細々とされていく中、元文五年（一七四〇）に成立した『米沢雑事記』³⁶では、兼統と後室の評価には雲泥の差がある。

兼統については、「山城守一生忠勤の品々筆紙に尽くしがたし」としながらも、慶長五年の最上義光との合戦が兼統の私欲によるものであるとか、直江状に堀秀治を討つのはたやすいと書かれている等、事実誤認が甚だしい。そしてそれらによって、「苗字を御立てなされ難きこと故に断絶となり。今は昔語さえ絶えしなり」となったとしている。二百石取りの上級藩士でさえこのありさまである。

一方、後室については、「山城守相果て候ても、大小の事ども後室

へあい計り候よし」とあり、最後には北条政子を引き合いに出して、「これを尼將軍と申し奉る。直江後室も似たり」といつて賞賛している。

このような状況下で、『定勝年譜』は完成したのである。『定勝年譜』は、後室については歳暮の贈答品まで細かく記しており、後室は否定されるどころか、特別な扱いがなされている。定勝や藩にとって、後室は兼統が否定される中でも、なお特別な立場として認められていたことの証明である。

このように見ると、後室の埋葬先を徳昌寺とする先行研究の指摘はあたらないのではないか。徳昌寺であれば後室も否定されることになるだろう。『定勝年譜』の記載とおり、後室の埋葬地はもともと林泉寺であったと考ええる。高野山の上杉家墓地の中に後室の供養墓があるように、米沢においても上杉家墓地のある林泉寺で供養されて当然である。

第四章 直江家関係文書が上杉家文書として 伝来する意義

最後に、上杉家文書の中に、宛名が直江家関係で本来直江家が所有すべきであろう文書が八十九通収められていることに注目し、その伝来した経緯と意義をとらえてみたい。

上杉家文書は、赤簞笥（乾）入文書、赤簞笥（坤）入文書、両掛入文書、精選古案両掛入文書等と、その収納箱によって分類されている。両掛入文書と精選古案両掛入文書は黒漆塗りの文庫で、上杉家の文書

中特に重要とされるものが保管されている。

このうち、赤簞笥（乾）は一ノ段から六ノ段まで六つの引き出しに分かれ、いろは順の袋にいくつかの文書をまとめて保管している。一ノ段から三ノ段までを宛名別に見ると、順番に府内長尾家関係、古志長尾家関係、謙信・景勝関係、直江家関係となる。四ノ段以降は、関東管領家関係から景勝時代まで多様であり、宛名別の分類は容易でない。

直江家関係は、三ノ段の後半に八十五通みられる。内訳は、①兼統宛のものが三十七通（お印袋）。②兼統自筆の願書や軍法、詩歌、兼統の勝吉宛起請文案二通と、勝吉の起請文案の計十通（の印袋）。③景綱宛の文書が二十三通（お印袋）。④景明宛の兼統書状十一通と他四通の十五通（く印袋）と、それぞれが一つの袋にまとめられ、この順番で保管されている。

また、六ノ段（特印袋）の最後に兼統を山城守に任ずる後陽成天皇口宣案が一通ある。この六ノ段には、関東管領家、越後守護家、謙信・景勝に宛てられたものを主として保管する。

さらに、両掛入文書には、兼統宛の景勝書状二通が入る。これは、景勝自筆文書七十一通（うち定勝宛書状が四十一通、景勝遺言状が四通）の中にある。そして精選古案両掛入文書には、謙信宛の足利義輝・義昭の御内書十三通とともに一つの袋に、景綱宛の足利義昭御内書一通が保管されている。

政治外交的なものは、性質上主家に渡ったと考えてもよいが、赤簞笥（乾）のうち、②勝吉宛起請文案と勝吉起請文案や、④景明宛兼統

書状（江戸の情勢を知らせるようにという内容もあるが）は、まったく直江家内部のものといつていい。なぜこれらが藩庫に入ったのか。

赤簞笥（乾）の府内長尾家関係は謙信出自の家であり伝来するのは当然である。また古志長尾家も謙信が継承した家である³⁸。その次に謙信・景勝関係がある。上杉家文書は、謙信・景勝関係が特に重要視されている。長尾氏の血筋であり、謙信を崇敬した定勝であるがゆえのこの順番としたであろうと考えられる。

同様に考えると、直江家の文書が藩庫に入ることは、浅倉氏のいう「後室の上杉家の一員への格上げ」によって、直江家の文書も定勝が継承したと考えられる。

これについて次のことを指摘したい。前にあげた文書収納箱とは別に、黒塗掛硯箱入文書があり、「上杉定勝自筆古案集³⁹」として、定勝が写した謙信、景勝時代の文書が多数残されている。この書かれた時期は特定できないが、これらは古い文書を手本として定勝が書写し、それを通して謙信を知るといふ目的で書かれたものと考えられる。

この中に直江家関係文書は含まれていない。しかし、この古案集にはその後に編集される『謙信年譜』、『景勝年譜』、『歴代古案』、『謙信公御書集』、及び『覺上公御書集⁴⁰』に所収される文書が多数含まれている。また家臣の家に伝わる文書も多く書写されている。

このことは、定勝が謙信、景勝時代の文書を書写し謙信を知るといふ目的の中で、何らかの形で、諸家に伝わる文書を定勝が実際に見ていることになる。『謙信年譜』及び『景勝年譜』の成立時期は明らかであるが（注3）、これに先立って、定勝の時代から徐々に文書の整

理が行われていたことをうかがわせるものである。これが、松木貞吉や後室が定勝に対して行った、謙信を知る教育であると考えられる。

そうした中で直江家固有の文書も後室の生前に定勝へ一括して伝えられ、藩庫に入ったものと考ええる。特に、精選古案両掛入文書の景綱宛足利義昭御内書を、謙信宛のものと同等に扱い一括できるのは定勝以外にはないと考える。

直江家関係文書が上杉家文書に含まれることもまた、定勝と後室が深く結びついていることによるものである。

まとめ

以上、本論では『定勝年譜』にみられる後室と定勝との関わりの記事から、後室の人物像を明らかにしてきた。『定勝年譜』は、兼統の死後、その菩提寺が破却され兼統が否定されていく中で成立したにもかかわらず、そこには、後室は兼統とは逆に当時も尊敬された姿で記されていた。

第一章では、後室とともに、生涯にわたり定勝の教育に携わつ傳役松木貞吉の人物像をとらえるとともに、直江家が後室のために兼統の死後も藩によって維持されていくことを指摘し、後室の持つ力の大きさを明らかにした。

次に第二章では、後室が藩主に対して助言を行い、藩の上級役人を自由に動かせる立場にあること、藩主の婚家である大名家と応対ができ、幕府の証人ともなりうるという、大きな力を持つ特別な立場にある姿を明らかにできた。一方では年賀の様子から、後室と定勝の家族

的な和やかな雰囲気を描いた。

田端泰子氏が、徳川家光と春日局の関係を、「しつけや、母親の愛情をもって家光を想わせ支える役割をつとめ、家光成人後もその役割は存続していた」というように、同様に後室との語らいは実の母を知らない定勝にとつて、唯一の安らげる場ではなかったかと考えられる。後室と定勝の関係は、当時の乳母、女性の力を明らかにする史料としても位置づけられよう。

また、後室に対する定勝の厚遇として、後室の前夫信綱出自の総社長尾家の再興と、上杉家の一員として高野山において供養をするという、定勝が後室の恩に報いる姿を取り上げ、その生前と死後の孝行について明らかにした。

第三章では、『定勝年譜』成立時の時代背景をとらえ、藩内において兼続自身が否定されていく中でも、後室は逆に当時においても尊敬されていたという、前章でみたその立場の特異性をさらに強調した。

最後に第四章では、宛名を直江家関係とする文書が多数上杉家文書に含まれることを指摘し、その保存状況から、「上杉家の一員に格上げされた」後室から定勝へ継承されたもので、ここでも後室と定勝の密接な関係を指摘することができた。

つまり、後室は、単に定勝を養育しただけではなく、事実上の定勝の母として、謙信についての教育を行い、藩政にも関わる大きな力を持つという特別な立場にあつて、生涯にわたつて定勝を支えた人物であつたのである。

〔注〕

(1) この画像は京都大学文学部博物館編集『日本肖像画図録』（一九九一年）に掲載されている。原本は、江戸浅草の寶藏院にあつたとされ、譜には次のようにある。

北越上杉景虎朝臣像、浅草新鳥越金山寶藏院在之。不識院真光謙信法印大阿闍梨、嫡孫上杉定勝正筆之写、右寶藏院什物也。

天正六戊寅三月十三日卒去

行年四拾九歳

寶藏院は上杉家の祈願寺である。「上杉定勝正筆」とするが、高野山無量光院にも同じ構図の画像があることから、定勝の描いたものではなく、画工によるものとも考えられる。

(2)

直江兼続に関する主な著作には、福本日南『直江山城守』（一九一〇年、東亜堂）、木村徳衛『直江兼続傳』（一九四四年、私家版）、渡辺三省『直江兼続とその時代』（一九八〇年、野島出版）、渡辺三省『正伝直江兼続』（一九九九年、恒文社）、及び渡部恵吉他共著『直江兼続伝』（米沢信用金庫叢書3、一九八九年、川島印刷）がある。

近年では、矢田俊文編『直江兼続』（二〇〇九年、高志書院）があり、これには後室を取りあげた、矢田俊文「直江後室おせんと米沢藩」及び浅倉有子「コラム・おせんと兼続」を所収する。また矢田俊文「上杉景勝・定勝期の史料と女性」（米沢市上杉博物館図録『上杉景勝―転換の時代を生き抜いた人生』二〇〇六年）でも後室について論じている。

(3)

『上杉家御年譜』は、謙信、米沢藩藩主、世子、及び米沢新田藩藩主の年譜の総称である。正式には『謙信公御年譜』等と、歴代ごとに『歴代名』公御年譜』として編纂されている。

刊本、『上杉家御年譜』全三四巻（一九七六年〜一九八六年、米沢温故会編）の刊行にあつて『上杉家御年譜』とつけたものである。ただし、それ以前にも総称して『上杉年譜』とする場合もあつた。

謙信、景勝の年譜はそれぞれ元禄九年（一六九六）、同十六年に完成し、その後順次編纂され、最後の茂憲年譜の完成は昭和十年（一

九三五）とされる。

定勝以降の年譜は、幕府及び諸大名との関係の記事が詳細である。

本論では、市立米沢図書館蔵の上杉家文書マイクロフィルム版第五二号『景勝公御年譜』及び同第五三号『定勝公御年譜』を用い、適宜句読点を付した。以下、マイクロフィルム版文書は「マイクロ〇〇号」とし、年譜は『歴代名年譜』とする。

(4) 上杉家文書『御家中書士略系譜』全二〇冊は、家臣の系譜をまとめたもので、幕末から明治初期の編纂（記事の下限は明治三年（一八七〇）とされる。本論では、市立米沢図書館所蔵の電子複写本によった。以下、『略系譜』とする。

刊本は、注(3)米沢温故会編『上杉家御年譜』のうち第二三巻及び第二四巻である。

(5) 『定勝年譜』元和九年四月十三日の条に、「申ノ剋米府城ニ着御アリ。即日、不識庵御堂ニ参詣」とみえる。

謙信の遺骸は、越後春日山城から会津若松城、米沢城と移され、はじめは宝物蔵に仮安置された。御堂の完成は慶長十七年（一六一二）で、定勝はその実態をこの時初めて知る。

(6) 大乘寺良一著『上杉神社誌』（一九三〇、上杉神社社務所）。

また市立米沢図書館蔵『任職叢考』の「御城代」の項に、「當役別而 御堂御用を勤る」「當役御堂専務也依之 御堂御用之御用状ハ奉行上筆ニ連名す」とあって、御堂に関しては、城代が奉行（他藩の国家老に相当）よりも上位である。

『任職叢考』全六冊は、米沢藩の奉行以下の役職について、由来や変遷を事例も示して記すもので、幕末期の編集とされる。以下、市立米沢図書館蔵の史料は、同館デジタルライブラリーによった。

(7) 『略系譜』。

(8) 前嶋敏「上杉謙信・景勝と直江家」（注(2)矢田俊文編『直江兼統』所収）。ここでは直江景綱、信綱について論じている。

(9) 岸本真実翻刻『兼見卿記』（1）～（12）（『ヒブリア（天理図書館報）』（二〇〇二年）一一八号）～（二〇〇九年）一三一号、天理大学出版部）。

(10) 上杉家文書（大日本古文書）第一〇二八号。以下、大日本古文書は「大古〇〇号」とする。景勝と定勝の関係を論じたものには、阿部哲人「江戸に生きるく父景勝から息子定勝への手紙を読む」（『置賜文化』第一〇七号、二〇〇七年、置賜史談会）がある。

(11) 市立米沢図書館蔵『鶴城叢談』には、「同（慶長）八年二月廿一日、賜桜田邸。同十一年五月、賜鱗邸」とある。『景勝年譜』の慶長八年二月廿三日の条には、「良辰ニ付テ、江戸桜田ノ御屋敷ニ御普請アリ。今日ヨリ経始ス」とみえるが、鱗屋敷の記述はない。

『鶴城叢談』全七冊は、嘉永二年（一八四九）、米沢藩士相浦秀興の著作で、藩の著名人の美談、逸話をまとめたもの。

(12) 米沢市上杉博物館蔵『海山元珠説「達三」』（軸装。これには、京都妙心寺の前住持海山元珠が千坂高信の要請に応じて、兼統の戒名の意味を記している。同館図録『図説・直江兼統—人と時代』（二〇一〇）に全文を写真で掲載する。これによれば、葬儀は林泉寺において行われたとされる。

(13) 大古一〇二五号。

(14) この証書は高野茂時の孫親元の家に伝えられ、『略系譜』が編纂された明治初期までは伝世していたことが確認されている。同家の現当主によれば、大正六年か八年の米沢市大火の際に消失したとされる。また、親元の孫茂道は明和九年（一七七二）三月の景勝百五十回忌にあたり「先祖殉死ニ付、此度永代大小姓ニ被召入」て、以後代々家督の時は大姓となり幕末まで続いた（『略系譜』）。米沢市では同大火で貴重な史料を失った旧家が少なくない。

(15) 大古一〇四七号、一〇四八号、及び一〇四九号。

(16) 『文禄三年定納員数目録』、『寛永分限帳』ともに、矢田俊文・福原圭一・片桐明彦編『上杉氏分限帳』（二〇〇八年、高志書院）に所収。

(17) 山本隆志・皆川義孝「史料紹介・高野山清浄心院蔵『越後国供養帳』」（『上越市史研究』第九号、二〇〇四年、上越市）。

(18) 注(2)矢田「直江後室おせんと米沢藩」。

(19) 注(2)浅倉「コラム・おせんと兼統」。

- (20) 注(6)『任職叢考』の「傳役」松木貞吉の項にみえる。なお「切鱗」は魚の切り身と考えられるが、現在のところ特定できていない。
- (21) 注(2)渡辺三省『直江兼統とその時代』。
- (22) 注(2)矢田「直江後室おせんと米沢藩」。
- (23) 『定勝年譜』元和九年二月十三日の条。同二十三日の条。
- (24) マイクロ九七一号「直江家由緒」による。原本は米沢市上杉博物館蔵で、同館図録『直江兼統』(二〇〇七年)および注(12)『図説・直江兼統—人と時代』に全文を写真で掲載する。
- (25) 市立米沢図書館蔵『源姓武田氏系図』によれば、母は信玄の正室三条夫人。この縁により、武田家滅亡の折には三条家に身を寄せ、後に後陽成天皇の姉曇華院宮に仕えたとする。
- (26) 同注(25)。武田家滅亡の折に高野山無量光院に逃れ、後に甲州夫人の縁で上杉家に仕えたとある。
- (27) 定勝の死後、義次は長尾家を離縁して上松姓を名乗り、剣術の一流夢覚流を開いている。
- (28) 注(2)浅倉「コラム・おせんと兼統」。
- (29) 日野西真定編集・校訂『新稿高野春秋編年輯録』(一九八二、名著出版)の寛永六年三月廿日の条にみえる。この塔は後に焼失し、米沢市の上杉神社所蔵「高野山金剛峯寺寶樓閣瑜祇塔図」が当時を物語っている。
- (30) 昭和五十四年(一九七九)、上杉家職山田武雄氏(当時)の調査書留による。
- (31) 注(2)木村徳衛『直江兼統傳』。
- (32) 同注(31)。
- (33) 大古九五六号。
- (34) 同注(16)。矢田他編『上杉氏分限帳』に所収。
- (35) 楠行雄『開創五百周年記念出版 東源寺五百年史』(一九七六、米沢市・東源寺)。
- (36) 市立米沢図書館蔵『米沢雑事記』。米沢藩士山田近房の著作。慶長年間から寛保年間(一五六九〜一七四四)の国内及び藩内の事件や雑

- 話を収録したものの。
- 刊本は、山形県編纂『山形県史・資料編3』(一九六〇年、敵南堂書店)に収録。
- (37) 分類は、『昭和五十四年三月 上杉家文書目録 文化庁文化財保護部美術工芸課』による。『大日本古文書』は数通をまとめて一つの号に括る場合があり、両者で数は一致しない。
- (38) 阿部洋輔氏は、「古志長尾氏の郡司支配」(阿部洋輔編『戦国大名論集9 上杉氏の研究』、一九八四年、吉川弘文館)で、天文十二年(一五四三)に謙信が兄晴景を助けるために栃尾城に入ったことを、事実上古志長尾房景の跡を継いだことを意味するとしている。筆者もこれを支持するが、同氏の、謙信の跡を「越ノ十郎景信」が継いだとする説は採らない。もし謙信の跡を継いだとすれば文書も景信に継承されるはずである。景信は継嗣の乱で景勝に対抗し滅亡する。その家の文書が上杉家に伝承するとは考えがたい。
- (39) 大古一一九八号及び一一九九号。
- (40) 『歴代古案』は中世から近世にかけての古文書を書写したもので、『謙信公御書集』及び『覺上公御書集』はそれぞれ謙信、景勝の事歴を編年体でまとめたもの。いずれも米沢藩の修史事業において編纂された。
- 刊本は、『歴代古案』一〜五(一九九二年〜二〇〇二年、統群書類従刊行会)、『謙信公御書集』及び『覺上公御書集』(一九九九年、臨川書店)。
- (41) 田端泰子『乳母の力 歴史を支えた女たち』(二〇〇五年、吉川弘文館)。

(かざわ まさと 文学研究科日本史学専攻博士後期課程)
(指導教員・今堀 大逸 教授)
二〇一三年九月二十六日受理